NISA対象 成長投資枠　NISA対象 つみたて投資枠

月次レポート

資産形成ファンド

追加型投信／内外／資産複合

作成基準日：2026年 9月30日
資料作成日：2026年10月 9日

【日本経済新聞掲載名】資産形成F

基準価額・純資産総額の推移

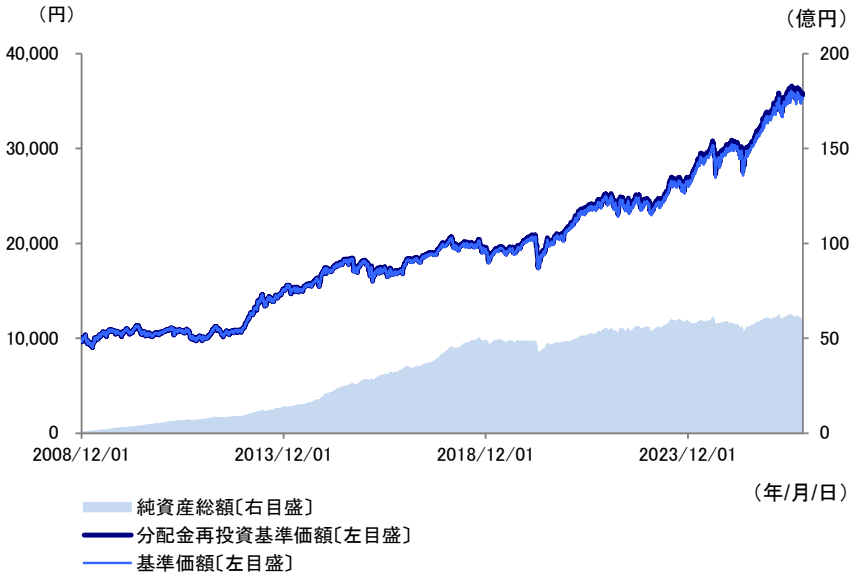

※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

設定日	2008年12月1日
信託期間	無期限
決算日	毎年11月30日 （休業日の場合は翌営業日）
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

基準価額・純資産総額

基準価額	35,297円
前月末比	−439円
純資産総額	59億円

分配金実績

第13期	2021/11	20円
第14期	2022/11	20円
第15期	2023/11	20円
第16期	2024/12	20円
第17期	2025/12	20円
設定来累計		280円

※ 分配金は10,000口あたりの税引前の金額
※ 分配金は増減したり支払われないことがあります。

期間別騰落率

期間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	−1.2%	−1.0%	5.9%	10.2%	35.4%	258.0%

※ 騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

信託財産の状況

	ファンド	基本資産配分比率	差異
株式	56.4%	55.0%	1.4%
明治安田日本株式マザーファンド	30.8%	30.0%	0.8%
明治安田アメリカ株式マザーファンド	20.6%	20.0%	0.6%
明治安田欧州株式マザーファンド	4.0%	4.0%	0.0%
明治安田アジア株式マザーファンド	1.0%	1.0%	0.0%
債券	40.7%	42.0%	−1.3%
明治安田日本債券マザーファンド	31.1%	32.0%	−0.9%
明治安田外国債券インデックス・マザーファンド	9.6%	10.0%	−0.4%
短期金融資産等	2.9%	3.0%	−0.1%
合計	100.0%	100.0%	0.0%

※ 上記比率は純資産総額に対する割合です。
※ 基本資産配分比率は、原則として年1回（4月）に見直しを行います。

資産形成ファンド

追加型投信／内外／資産複合

作成基準日：2026年 9月30日
資料作成日：2026年10月 9日

【日本経済新聞掲載名】資産形成F

組入資産の状況

各マザーファンドの基準価額の推移

※ 各マザーファンドの基準価額の推移グラフは、「資産形成ファンド」の設定日を10,000として指数化しています。
※ 設定来の騰落率は「資産形成ファンド」の設定日を基準に算出しています。

明治安田日本株式マザーファンド

期間別騰落率

期間	1カ月	6カ月	1年	3年	設定来
マザーファンド	0.1%	9.8%	24.0%	70.9%	560.7%

明治安田アメリカ株式マザーファンド

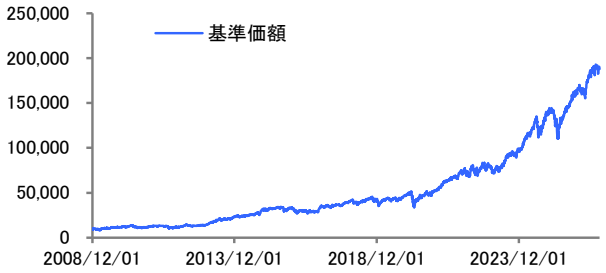

期間別騰落率

期間	1カ月	6カ月	1年	3年	設定来
マザーファンド	−2.0%	20.8%	23.4%	102.7%	1778.1%

明治安田欧州株式マザーファンド

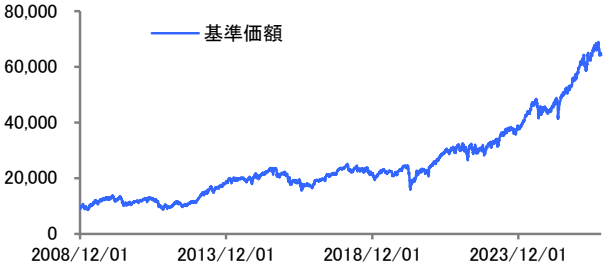

期間別騰落率

期間	1カ月	6カ月	1年	3年	設定来
マザーファンド	−6.3%	8.7%	20.3%	73.3%	542.5%

明治安田アジア株式マザーファンド

期間別騰落率

期間	1カ月	6カ月	1年	3年	設定来
マザーファンド	−1.6%	29.3%	58.9%	146.5%	1254.6%

明治安田日本債券マザーファンド

期間別騰落率

期間	1カ月	6カ月	1年	3年	設定来
マザーファンド	−0.3%	−3.2%	−7.8%	−14.0%	8.2%

明治安田外国債券インデックス・マザーファンド

期間別騰落率

期間	1カ月	6カ月	1年	3年	設定来
マザーファンド	−4.4%	−3.2%	4.0%	19.7%	122.3%

資産形成ファンド

追加型投信／内外／資産複合

作成基準日：2026年 9月30日
資料作成日：2026年10月 9日

【日本経済新聞掲載名】資産形成F

各マザーファンドの状況

※ 比率は各マザーファンドの純資産総額に対する割合です。

明治安田日本株式マザーファンド

【組入上位5銘柄】 銘柄数：126

	銘柄名	業種	比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.6%
2	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3.2%
3	日立製作所	電気機器	2.8%
4	三菱商事	卸売業	2.5%
5	リクルートホールディングス	サービス業	2.3%

【組入上位5業種】

		比率
1	電気機器	19.8%
2	銀行業	13.9%
3	情報・通信業	9.3%
4	卸売業	6.5%
5	機械	4.8%

明治安田アメリカ株式マザーファンド

【組入上位5銘柄】 銘柄数：139

	銘柄名	業種	比率
1	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	8.6%
2	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.1%
3	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	5.8%
4	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	3.7%
5	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	3.2%

【組入上位5業種】

		比率
1	半導体・半導体製造装置	17.1%
2	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	10.7%
3	ソフトウェア・サービス	10.0%
4	メディア・娯楽	9.4%
5	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.8%

明治安田欧州株式マザーファンド

【組入上位5銘柄】 銘柄数：127

	銘柄名	業種	比率
1	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	5.1%
2	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	2.4%
3	ROCHE HOLDING AG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.1%
4	SHELL PLC	エネルギー	2.0%
5	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.9%

【組入上位5業種】

		比率
1	資本財	17.0%
2	銀行	15.1%
3	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.9%
4	半導体・半導体製造装置	6.7%
5	公益事業	5.3%

明治安田アジア株式マザーファンド

【組入上位5銘柄】 銘柄数：51

	銘柄名	業種	比率
1	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.0%
2	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半導体製造装置	8.4%
3	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	7.9%
4	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	4.4%
5	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	4.2%

【組入上位5業種】

		比率
1	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	32.1%
2	半導体・半導体製造装置	26.1%
3	銀行	13.0%
4	資本財	11.1%
5	メディア・娯楽	4.9%

明治安田日本債券マザーファンド

【組入上位5銘柄】 銘柄数：140

	銘柄名	クーポン	償還日	比率
1	第383回利付国債10年	2.700%	2036/06/20	6.6%
2	第27回ルノー円貨社債	2.170%	2028/11/14	3.2%
3	楽天グループユーロ円債29／04／24	6.000%	2029/04/24	3.2%
4	第7回ソフトバンクグループ無担保社債（劣後特約付）	4.556%	2030/09/04	2.6%
5	第196回利付国債20年	3.400%	2046/03/20	2.2%

※ 繰上償還条項が付与されている銘柄は、最初の繰上償還可能日を表示しています。

明治安田外国債券インデックス・マザーファンド

【組入上位5銘柄】 銘柄数：213

	銘柄名	クーポン	償還日	比率
1	US TREASURY N/B 4.125% 29/6/15	4.125%	2029/06/15	4.4%
2	US TREASURY N/B 2.875% 28/5/15	2.875%	2028/05/15	4.2%
3	US TREASURY N/B 3.875% 30/4/30	3.875%	2030/04/30	3.7%
4	US TREASURY N/B 3.875% 32/8/31	3.875%	2032/08/31	3.7%
5	CHINA GOVT BOND 1.42% 28/8/15	1.420%	2028/08/15	3.5%

資産形成ファンド

追加型投信／内外／資産複合

ファンドの目的

資産形成ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、信託財産の成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 主として、明治安田日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田アジア株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンド、明治安田外国債券インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界の伝統的資産（株式・債券）に分散投資を行うことにより、信託財産の成長と安定した収益の確保を目指します。

※株式、公社債に直接投資する場合があります。

2 基本資産配分比率は、明治安田アセットマネジメント株式会社の年金運用にて長年培われてきたアセットアロケーション手法を活用し、決定します。

※基本資産配分比率は原則として年１回見直します。

3 外貨建資産の為替ヘッジは、各マザーファンドの投資方針に対応します。

◆＜明治安田アメリカ株式マザーファンド＞原則として行いません。ただし、市況動向等によっては行う場合があります。

◆＜明治安田欧州株式マザーファンド＞原則として行いません。

◆＜明治安田アジア株式マザーファンド＞原則として行いません。ただし、市況動向等によっては行う場合があります。

◆＜明治安田外国債券インデックス・マザーファンド＞原則として行いません。

分配方針

毎年11月30日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

・分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないこともあります。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの**運用により信託財産に生じた運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。**

したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。**

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

主な変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
債券価格変動リスク	債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、国内資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
  投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
  分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

資産形成ファンド

追加型投信／内外／資産複合

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。（基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。） ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに販売会社が受付を完了した分を当日の申込みとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。
購入・換金申込不可日	ニューヨークまたはロンドンの銀行が休業日の場合は、購入・換金の申込みの受付を行いません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限（2008年12月1日設定）
繰上償還	委託会社は、受益権の総口数が10億口を下回ったとき、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年11月30日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ※**当ファンドは、NISAの「特定非課税管理勘定（成長投資枠）」および「特定累積投資勘定（つみたて投資枠）」の対象です。**販売会社によって取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。

ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に対し、**年0.5225％（税抜0.475％）**の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。 **内訳** 配分／料率（年率） 委託会社：0.2475％（税抜0.225％） 販売会社：0.22％（税抜0.2％） 受託会社：0.055％（税抜0.05％） 合計：**0.5225％（税抜0.475％）** ※投資顧問会社に対する報酬は、ファンドから委託会社が受ける運用管理費用（信託報酬）の中から支払われます。
その他の費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0055％（税抜0.005％）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人によって見直され、変更される場合があります。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して ……20.315％
換金（解約）時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して ……20.315％

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

資産形成ファンド
追加型投信／内外／資産複合

販売会社一覧

※お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名		登録番号	加入協会				備考
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	
銀行							
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	
証券会社							
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	

当資料ご利用にあたっての留意事項

- ○ 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が運用状況をお知らせすることを目的に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ○ 投資信託のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ○ 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- ○ 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ○ 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- ○ 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- ○ 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
- ○ 当資料に記載された見解・見通し・投資方針は作成時点における明治安田アセットマネジメント株式会社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- ○ 当資料に掲載された個別の銘柄や企業名は参考情報であり、これらの銘柄について取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。

委託会社、その他関係法人の概要

委託会社　ファンドの運用の指図等を行います。
明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405 号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

<ファンドに関するお問い合わせ先>
明治安田アセットマネジメント株式会社
フリーダイヤル 0120－565787（営業日の午前9時～午後5時）
ホームページアドレス　https://www.myam.co.jp/

受託会社　ファンドの財産の保管および管理等を行います。
みずほ信託銀行株式会社

販売会社　ファンドの募集の取扱いおよび解約お申込みの受付等を行います。
販売会社一覧をご覧ください。